

# ICTアクセシビリティ確保部会

## ICTを用いた障害者の就労支援

神戸市保健福祉局障害福祉部

# 神戸市の概況

○面積:557.02km<sup>2</sup>

○行政区:9区

○人口:1,526,639人 (H31年1月1日推計)

○世帯数:718,481世帯 (H31年1月1日推計)

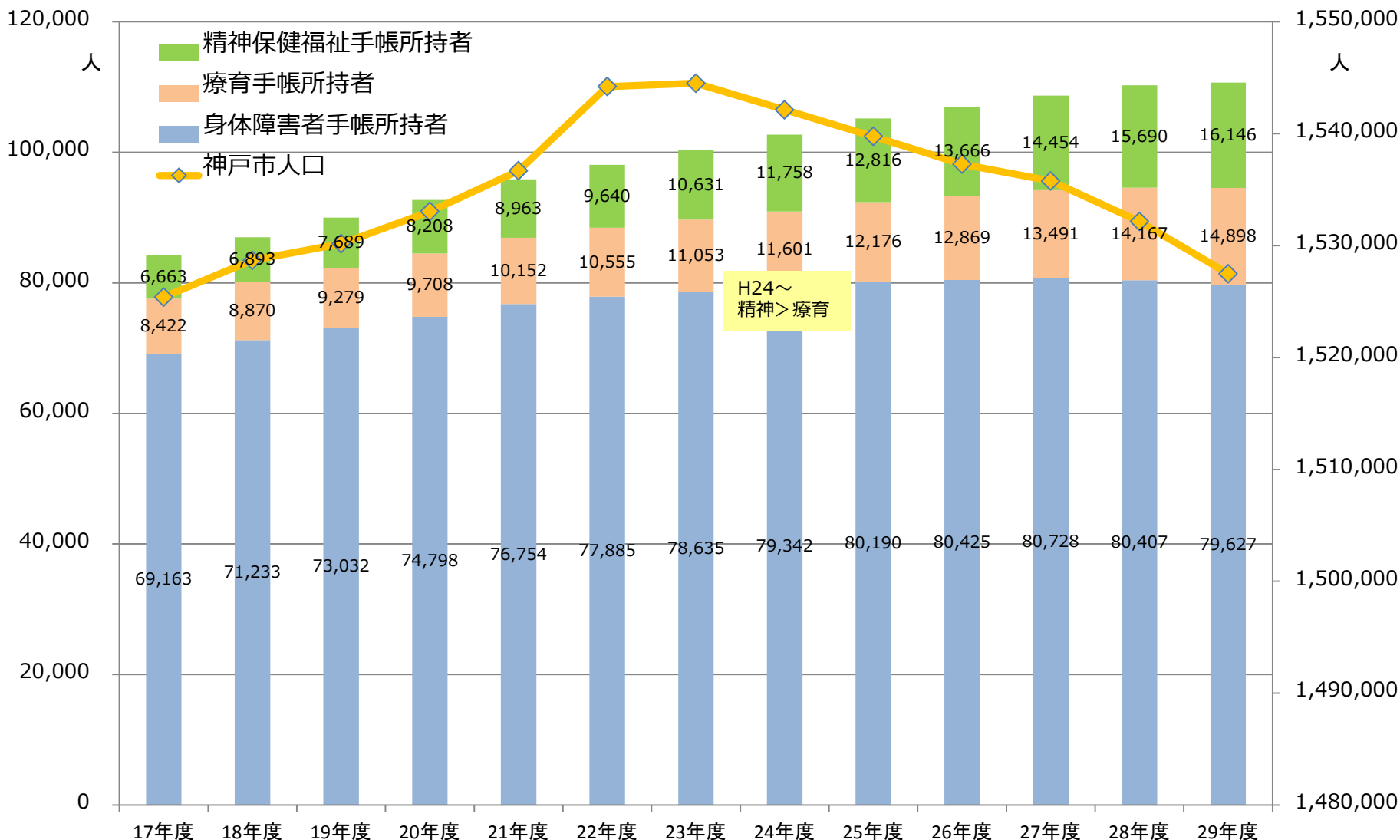


- 1 東灘区
- 2 灘区
- 3 中央区
- 4 兵庫区
- 5 北区
- 6 長田区
- 7 須磨区
- 8 垂水区
- 9 西区



# 神戸市の概況(障害者数の推移と対神戸市人口比)

## ■手帳所持者の推移



H24~  
精神>療育



人口は減少傾向、手帳所持者は増加傾向。

# 神戸市における就労支援の取組み(しごとサポート)

## しごとサポートのご案内



「しごとサポート」では、労働・福祉・保健・教育・医療などの関係機関や企業と連携し、障害のある方の就労に関するさまざまな支援を行っています。

### 主な業務内容

- 就労及び就労に関する生活面での相談・助言・指導・情報提供
- 就労に向けた基礎訓練、職場実習の調整、企業開拓
- 就労後の職場定着支援
- 関係各機関とのネットワークの構築と連携



### ご利用方法

まずはお気軽に、電話またはFAXでご相談ください。

### 窓口開設時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分  
(受付時間 午前9時～午後5時) ※土・日曜、祝日、年末年始は休み

### 相談できる ことの例

- 仕事を探しているけど、働いたことがないのでどうしたらいいかわからない。
- 就労訓練を受けたい。
- どんな仕事ができるか、一緒に考えてほしい。
- 今、勤めている企業に、障害を理解してほしい。
- 転職を考えている。

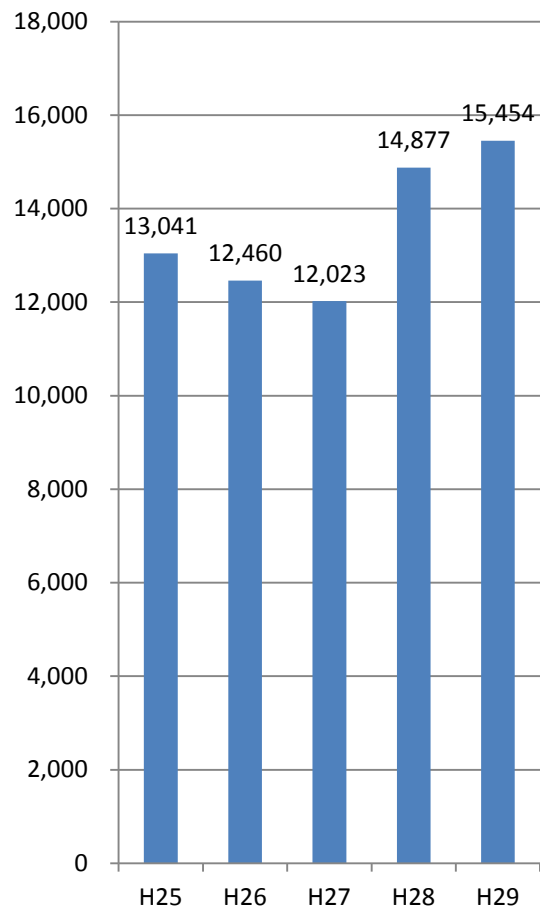


## 市内に5ヶ所の センターを設置

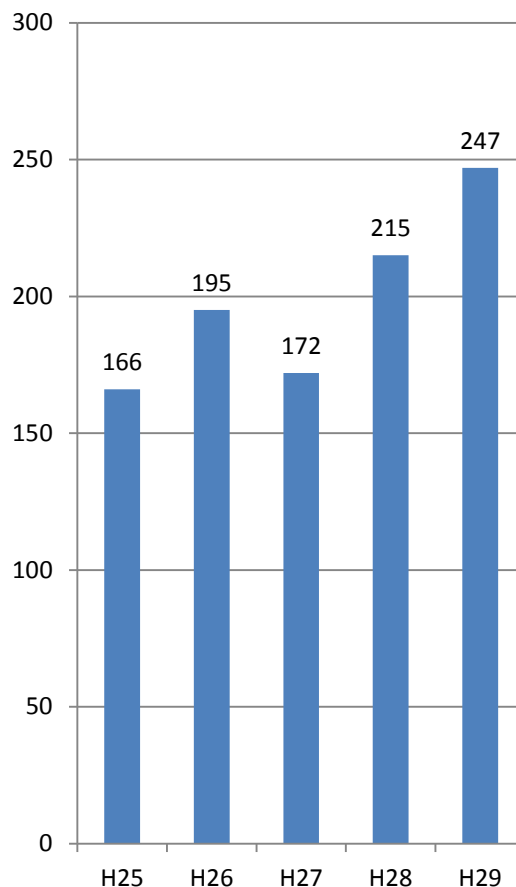
- ・しごとサポート中部
- ・しごとサポート東部
- ・しごとサポート北部
- ・しごとサポート西部
- ・しごとサポートICT

# 神戸市における就労支援実績

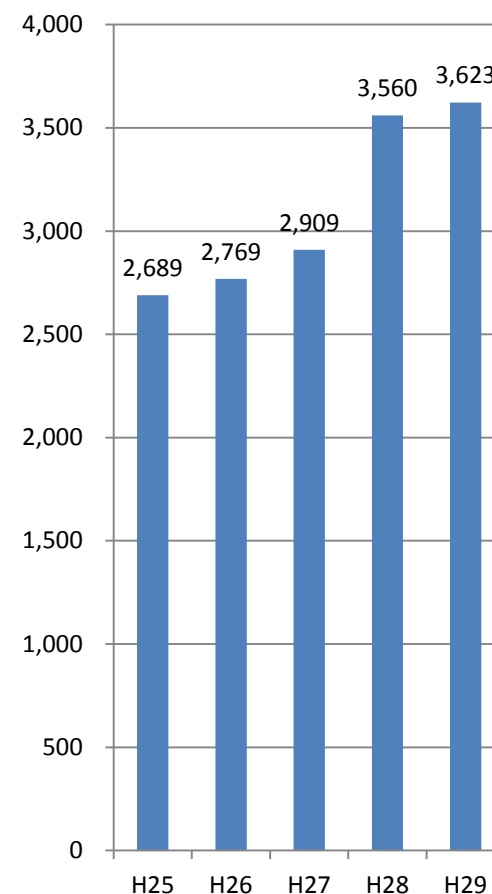
## ①相談件数 (のべ件数)



## ②就労者数(人)



## ③職場定着支援数 (のべ件数)



※H29実績にはしごとサポートICTは含まない

# 障害者就労の課題

- 重度障害者等、外出が困難な障害者の中にはICT等を活用した在宅就労であれば可能な方もいる
- 心身のコンディション、通院等の理由により、長時間の勤務は難しくても、短時間の就労であれば働ける方もいる
- 他の障害に比べて、精神障害者・発達障害者の職場定着率が低い  
(対人関係、体調不良等による離職が主な理由)



障害特性に応じ、ICTを活用した在宅就労や週20時間未満の短時間就労など、多様な働き方の創出が求められている。



# 多様な働き方の創出

## ICTを活用した就労支援

- ・重度障害者等の就労の可能性が広がる
- ・精神障害者・発達障害者等が働きやすい環境の整備が可能

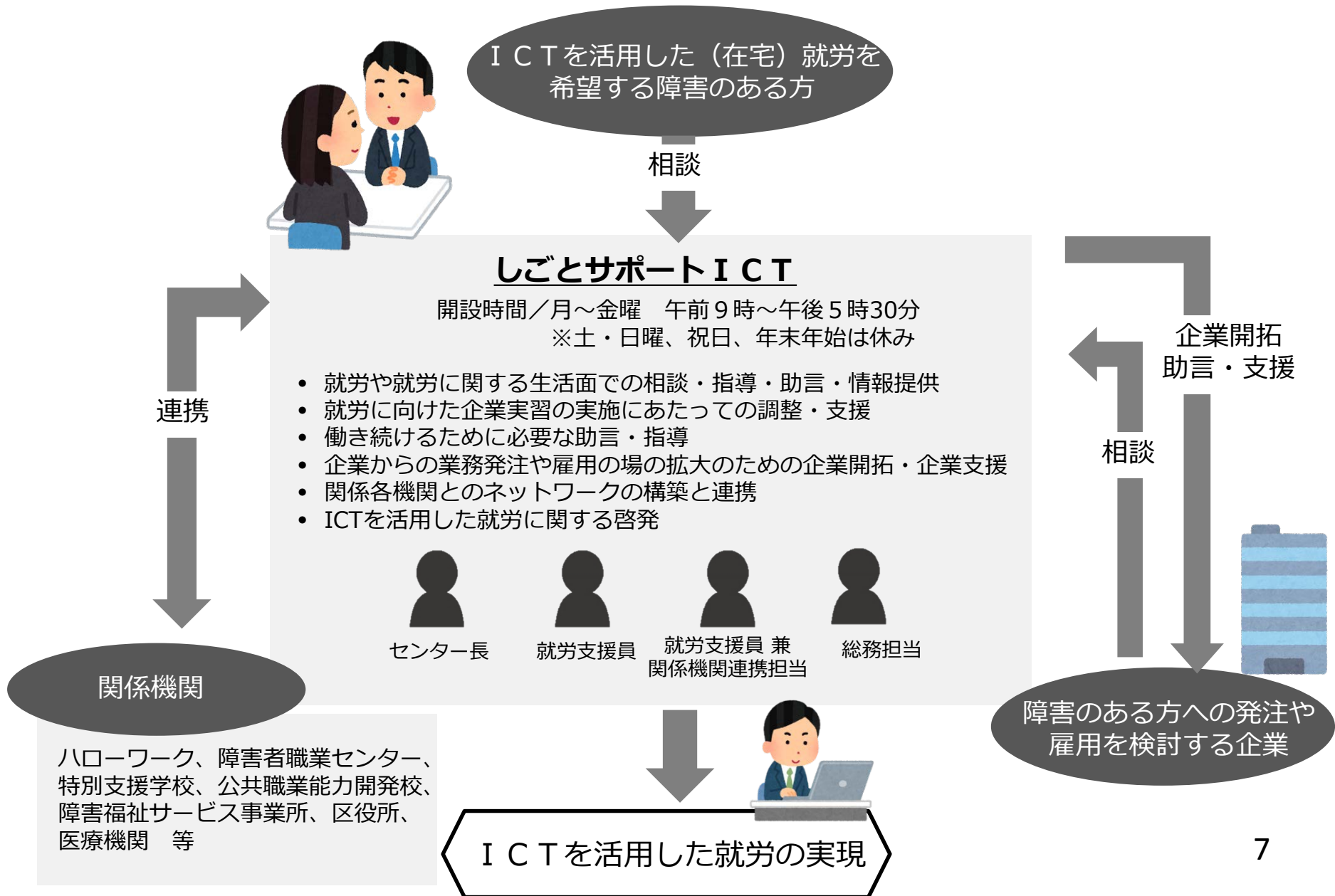
## 週20時間未満の超短時間雇用の創出

- ・長時間の就労が困難な方に対する選択肢が増える



就労機会の拡大

# 「しごととサポートICT」の設置（平成29年10月）





# 支援について

## 1. 相談について

- ・相談実績(のべ件数)
  - 平成29年度(H29.10～H30.3) 457件
  - 平成30年度(H30.4～H30.12) 1,089件
- ・相談経路が多様
  - 来所、電話、FAX、メール、フェイスブック、ラインなど
- ・市外、匿名での相談事例も
- ・PC環境の整備から助言することもある

## 2. 企業が求めているのは

パソコンスキルは必要。

さらに、在宅就労の場合は物理的な距離もあるため  
コミュニケーションを通じた信頼関係構築が必要。

## 3. 企業開拓について

- ・「どう組み立てればいいのか」企業とともに考える姿勢  
しごとの切り出し(セキュリティーとの両立)  
企業やチャレンジドとの信頼関係の構築

## 4. 企業開拓により受託したしごとと例

- ・文書の電子化作業
- ・WEBサイトの制作、管理
- ・企業ロゴデザインの作成
- ・字幕作成業務
- ・デジタル採点業務                      など

## 5. 就労等に至ったのちのフォローについて

- ・不安感等に対して、相談しやすい関係や環境を整える
- ・無理をしすぎないように配慮する

## 6. 課題

- ・「**出口**」を整えること＝しごとを確保すること  
雇用だけでなく、企業からの発注が促進されるよう  
企業に対する**インセンティブ**が必要  
(企業が発注しやすい仕組みづくりが必要)
- ・**既存の制度だけでは難しい**

# スキルアップのためのセミナーの開催

## 1. 中学・高校生向けICTスキルアップ講習会

中学及び高校世代の障害者を対象として、ICTを活用した早期の能力開発を支援する目的として実施。

### (1) 夏期講習会

夏休み期間中に全6回のセミナーを開催

### (2) 定期講習会

12月～3月にかけて全15回のセミナーを開催

## 2. ICT技術習得セミナー

障害者の就労支援として、パソコンの基本操作ができる方を対象として、就労可能なレベルのICT関連技術の習得を目的として実施。

・年2回(前期、後期)各12回のセミナーを開催

# 週20時間未満の超短時間雇用の創出

## 短時間雇用創出プロジェクト

神戸市では、東京大学との共同事業で「短時間雇用創出プロジェクト」をはじめました。障害のある方の多様な働き方の創出をめざす取り組みです。



### プロジェクトについて

#### 障害者雇用率制度

| 勤務時間          | 障害者雇用率制度におけるカウント |
|---------------|------------------|
| 週30時間以上       | 1人               |
| 週20時間以上30時間未満 | 0.5人             |
| 週20時間未満       | 対象外              |

働く能力があるにもかかわらず、個々の障害特性等から長時間の就労が難しい障害者の社会参加が促進されにくい



### 週20時間未満の短時間雇用の実現

人手不足の解消  
障害者雇用率の見直しを前に、障害者雇用への理解が深まる



障害特性に応じた働き方が可能になる  
多様な働き方の選択肢  
障害者の就業機会の拡大

「短時間雇用創出コーディネーター」が支援

### プロジェクトの流れ



# 週20時間未満の超短時間雇用の創出 (就労継続支援B型事業所との併用)

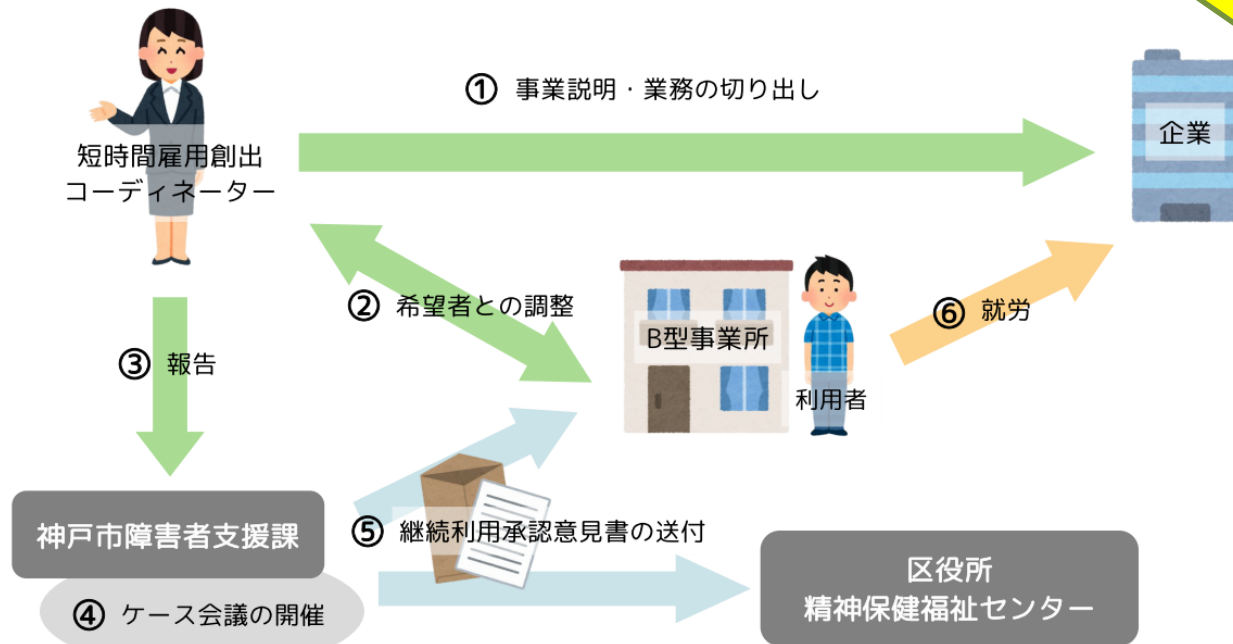
より多くの障害者が「しごと」に就けるよう、平成29年度より神戸市が推進する「短時間雇用創出プロジェクト」を活用して一般就労に移行する場合、一定の要件のもと、就労継続支援B型事業所の継続利用が認められます。

## 継続利用の要件

※以下の1から4の要件を全て満たす必要があります

1. 就労開始以前より、就労継続支援B型事業所を利用していること
2. 短時間雇用創出コーディネーターの支援により、短時間雇用に至ったこと
3. 週15時間未満の就労時間であること
4. 就労していない時間帯について、就労継続支援B型事業所での支援が必要と認められること

## 継続利用での短時間雇用のフロー図



(短時間であっても)就労することが障害福祉サービスの利用ができないことが障壁になり、就労に踏み出せない方もいる。⇒一定の要件を満たす方に対して、継続利用を認める環境整備を行った

# 週20時間未満の超短時間雇用の創出 雇用実績

## 平成29年4月～平成30年12月までの実績

14社に18名が就労 ※市役所内での雇用も含む

障害を理由として、働きづらさを抱えていたり、転職を繰り返したり、就労経験がない方が以下のような働き方をされている

- ・高齢者施設での椅子清掃(週1日、1時間)
- ・自動車部品の販売会社での入力作業(週2日、4時間)
- ・飲食店での調理補助(週3日、9時間)

### 【課題】

- ・企業は週20時間未満の雇用に対してインセンティブが働きにくい
- ・最初に職務の定義をしっかりとする必要がある

# BE KOBE



United Nations  
Educational, Scientific and  
Cultural Organization

City of Design  
**KOBE** 

Member of the UNESCO  
Creative Cities Network  
since 2008

